

商品概要説明書

J A教育ローン（一般型）

（令和3年4月1日現在）

商品名	J A教育ローン（一般型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が原則 150 万円以上ある方（自営業の方は前年度税引前所得とします。）。○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。 <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none">①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等 <ul style="list-style-type: none">○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。
借入金額	○1,000 万円以内（きざみ幅 1 万円）
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め最長 15 年（在学期間+9 年）以内とします。○据置期間は初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。 <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利により、年 2 回見直しを行い、6 月、12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更致します。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○利率の詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式のいずれかをご選択いただけます。

担保	○不要です。															
保証人	○ 当 J A が指定する保証機関（沖縄県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証期間が必要と認めた場合又は、前年度税込年収が 200 万円（農業者 150 万円）に満たない者は保証人を徴求させていただきます。															
保証料	○ご融資時に一括または分割して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 10 万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table border="1" data-bbox="539 488 1262 636"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>正組合員</td> <td>184</td> <td>881</td> <td>1,227</td> <td>1,768</td> </tr> <tr> <td>准組合員</td> <td>320</td> <td>1,526</td> <td>2,141</td> <td>3,078</td> </tr> </table> <p>なお、保証料率は一括支払の場合正組合員年 0.35%、准組合員年 0.60%です。分割支払の場合正組合員年 0.45%、准組合員年 0.70%です。</p>	お借入期間	1 年	5 年	7 年	10 年	正組合員	184	881	1,227	1,768	准組合員	320	1,526	2,141	3,078
お借入期間	1 年	5 年	7 年	10 年												
正組合員	184	881	1,227	1,768												
准組合員	320	1,526	2,141	3,078												
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="536 934 1347 1133"> <tr> <td>団体信用生命共済名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.2%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.3%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.3%</td> </tr> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.2%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.3%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%							
団体信用生命共済名	加算利率															
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.2%															
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.3%															
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%															
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.5%															
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300 円 ②一部繰上返済の場合…5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。															
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または本店暮らし応援部（信用統括）（電話：098-831-5559）にお申出下さい。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。															

	沖縄弁護士会紛争解決センター弁護士会（電話：098-865-3737）
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A おきなわ